

令和 4 年 5 月

内閣府男女共同参画局

各政党における男女共同参画の取組状況と課題

内閣府男女共同参画局において、

- I 各政党における政治分野の男女共同参画の推進のための取組状況
- II 各政党における政治分野の男女共同参画の推進に向けた課題

を調査し、取りまとめました。

I 各政党における政治分野の男女共同参画の推進のための取組状況

【1. 女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況】

2021年12月現在

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2019年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
自由民主党	<p>【内容】</p> <p>○我が党では、政治に多様な意見を反映させるために、政治に参加しようという女性の裾野を広げるべく人材発掘と育成を進めるとともに、国政及び地方選挙において、女性候補者を積極的に擁立するよう努めている。これらを党全体の方針とするため、令和3年の党大会において了承された令和3年党運動方針において、「女性候補者の発掘・育成の取り組みをさらに強化する」とともに、「さらなる多様な人材、特に女性候補者擁立に積極的に取り組んでいく」と明記している。これらの取組もあり、女性候補者擁立の機運は地方組織も含め高まってきている。</p> <p>○女性局はブロック会議を踏まえた申し入れの中で、「国政選挙や地方選挙での女性候補者を増やすなど、女性の政治参画を推進すること」と盛り込み、幹事長らに手交した。</p> <p>○幹事長と選挙対策委員長名で都道府県支部連合会に対し、国政のみならず、より生活に密着した地方議会にも女性議員を増やしていくように通達を出した。</p> <p>【規定等】</p> <p>令和3年3月21日 自由民主党大会 運動方針 令和3年2月18日 組織運動本部女性局 申し入れ 令和2年12月15日 幹事長、選挙対策委員長による通達</p>	○候補者 33/336 (9.8%)	○候補者 12/82人 (14.6%)	○候補者 179/2,744人 (6.5%)
		○当選者 20/259 (7.7%)	○当選者 10/57人 (17.5%)	○当選者 152/2,463人 (6.2%)
立憲民主党	<p>【内容】</p> <p>○最終的には男女半々（パリテ）を目標とする。</p> <p>○参院選2022では、女性候補者5割に近づけることを目指す。</p> <p>○女性議員ゼロの都道府県連をなくすことを目指す。</p> <p>【規定等】</p> <p>ジェンダー平等の推進などに関する改革案（2021年9月16日）第二の2.</p>	○候補者 44/240 (18.3%)	(旧立憲) ○候補者 19/42 (45.2%)	(旧立憲) ○候補者 169/617 (27.4%)
		○当選者 13/96 (13.5%)	(旧立憲) ○当選者 6/17 (35.3%)	(旧立憲) ○当選者 145/507 (28.6%)
		—	(旧国民) ○候補者 10/28 (35.7%)	(旧国民) ○候補者 46/331 (13.9%)
		—	(旧国民) ○当選者 1/6 (16.7%)	(旧国民) ○当選者 37/229 (16.2%)
公明党	<p>【内容】</p> <p>あらゆる分野で活躍されている人材を輩出することを念頭に置いているため、特に数値目標の設定はしていない。</p> <p>※地方議員総数（2,903名）のうち、女性議員の割合が3割（928名）を超えている。（2021年10月末日現在）</p> <p>【規定等】</p> <p>目標は文章として規定していないが、男女問わず人物本位で選定。</p>	○候補者 4/53 (7.5%)	○候補者 2/24 (8.3%)	○候補者 482/1,562 (30.9%)
		○当選者 4/32 (12.5%)	○当選者 2/14 (14.3%)	○当選者 481/1,560 (30.8%)

※衆議院選挙及び参議院選挙に関するデータは、総務省「第49回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」と及び「第25回参議院議員通常選挙結果調」より内閣府男女共同参画局作成。候補者及び当選者は、選挙区及び比例代表の合計。

※統一地方選挙に関するデータは、総務省提供資料より内閣府男女共同参画局作成。都道府県・市区町村議会議員選挙の候補者及び当選者に占める女性の割合。

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の状況	候補者・当選者に占める女性割合※		
		衆議院選挙 (2021年10月)	参議院選挙 (2019年7月)	統一地方選挙 (2019年4月)
日本維新の会	【内容】 選挙における公認等は人物本位で選考しているため、あらかじめ女性候補者の比率に係わる数値目標は設定していない。 【規定等】 —	○候補者 14/96 (14.6%)	○候補者 7/22 (31.8%)	○候補者 25/146 (17.1%)
		○当選者 4/41 (9.8%)	○当選者 1/10 (10.0%)	○当選者 17/91 (18.7%)
国民民主党	【内容】 女性候補者比率35% 【規定等】 男女共同参画推進本部決定	○候補者 8/27 (29.6%)	(旧国民) ○候補者 10/28 (35.7%)	(旧国民) ○候補者 46/331 (13.9%)
		○当選者 1/11 (9.10%)	(旧国民) ○当選者 1/6 (16.7%)	(旧国民) ○当選者 37/229 (16.2%)
日本共産党	【内容】 ○地方議会における女性議員第1党となっていることは、私たちの誇りである。この到達に安住することなく、国政選挙でも地方選挙でも、あらゆる選挙で女性候補の比率を高め、女性議員を増やすことに力を注ぐとの方針を確立している。 ○具体的な数値目標としては、「政治分野における男女共同参画推進法」に基づき、女性候補者比率50%を目指している。 【規定等】 第28回党大会第一決議（2020年1月）	○候補者 46/130 (35.4%)	○候補者 22/40 (55.0%)	○候補者 619/1,580 (39.2%)
		○当選者 2/10 (20.0%)	○当選者 3/7 (42.9%)	○当選者 509/1,212 (42.0%)
れいわ新選組	【内容】 数値目標は特段設けていないが、公募審査等では男女分け隔てなく面接を行い、女性候補者の選定も積極的に行っている。 【規定等】 特に規定はしていないが、選挙対策本部で適宜対応している。	○候補者 5/21 (23.8%)	○候補者 2/10 (20.0%)	—
		○当選者 1/3 (33.3%)	○当選者 1/2 (50.0%)	—
社会民主党	【内容】 ○国政選挙女性候補者比率50%を目指すことを党の活動方針として決定した。 ○党則において、クォータ制の原則を採用。 【規定等】 ○第11回全国代表者会議2021. 2. 21 ○社民党党則第3条	○候補者 9/15 (60.0%)	○候補者 5/7 (71.4%)	○候補者 20/114 (17.5%)
		○当選者 0/1 (0.0%)	○当選者 0/1 (0.0%)	○当選者 17/94 (18.1%)
NHK党	【内容】 なし。 【規定等】 —	○候補者 10/30 (33.3%)	○候補者 5/41 (12.2%)	—
		○当選者 0/0 (0.0%)	○当選者 0/1 (0.0%)	—

※衆議院選挙及び参議院選挙に関するデータは、総務省「第49回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」及び「第25回参議院議員通常選挙結果調」より内閣府男女共同参画局作成。候補者及び当選者は、選挙区及び比例代表の合計。
※統一地方選挙に関するデータは、総務省提供資料より内閣府男女共同参画局作成。都道府県・市区町村議会議員選挙の候補者及び当選者に占める女性の割合。

【2. 候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組、候補者選考過程における取組】

2021年12月現在

政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
自由民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織運動本部女性局が中心となり、活動を展開。 ○2018年より政治に関心がある女性向けの政治講座「女性未来塾」を毎月実施。コロナ禍で対面が困難となる中、オンラインツールを活用して、継続的に開催している。 ○2020年より即戦力となる女性候補者を育成するための実践講座「女性未来塾特別講座 女性候補者育成コース」を開講。現在2期生を迎え、修了生を含めて地方議員を輩出している。 ○女性の政治参加の裾野を広げるため、全国各地で女性の対話集会を開催している。 ○中央政治大学院は、地方政治学校を47都道府県支部連合会に設置し、特に今回女性参加者に多く働きかけ、候補者の発掘・育成に取り組んでいる。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記「女性未来塾特別講座 女性候補者育成コース」の修了生を全国の都道府県支部連合会に対し紹介し、各級議会において女性候補者擁立に積極的に取り組むよう要請した。 ○都道府県支部連合会の候補者選定を行う選対会議や決定機関へ女性の登用を推進している。
立憲民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域で実施している女性政治スクールの開設や女性集会等のイベント開催等に取り組むとともに、女性に限定した公募を通年的に行っている。 ○候補者として決定されて以降は、新人女性候補者向けのオンライン研修などに取り組んでいる。 ○各都道府県連ごとにジェンダー平等推進担当者を選出し、課題のヒアリング、意見交換などを通じて、国会・地方議会の候補者におけるジェンダーバランス推進に取り組む体制を整えている。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性に限定した公募制度を導入。 ○立候補に関心を持つ女性のメール相談窓口を設置。 ○関係団体へ女性候補者擁立を依頼。 ○選考過程において、ジェンダー平等推進本部担当議員と選挙対策担当議員が協働。
公明党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国会議員の場合は専門的な知識を持つ人や、あらゆる分野で活躍している人材を輩出することを念頭に置き、候補者を選定。 ○地方議員においては、地域に根ざして活躍している女性に光を当て、党の地方組織を始め、各界のあらゆるネットワークから推薦をもらうことで、女性候補がエントリーされるよう努力。現在、国会・地方議会合わせて女性議員比率は31.6%となっている。 <p>【候補者選考過程における取組】</p> <p>なし。</p>

政党名	候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組 候補者選考過程における取組
日本維新の会	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 党所属女性議員を中心とした女性局を設置し、日常活動のサポートや人材の発掘に努めている。また、ダイバーシティ推進局を国会議員団内に設置し、多様な人材が発用される社会づくりを目指している。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 選挙における新たな公認候補者等の選考は、原則として男女差別のない公募を通じて行っている。</p>
国民民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 全国女性議員ネットワーク内で情報共有できる体制を構築。各都道府県連における候補者発掘・育成への支援。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 選考プロセスにおいて、女性・若者・外国出身者など多様性を重視した対応について意思統一している。すでに2022年の参院選の女性候補者が全候補者の約半分となっている。</p>
日本共産党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 党員の約半数が女性であり、それぞれ地域や職場などの支部に所属し、住民要求の実現など様々な活動に取り組んでいる。各都道府県や地区組織では、ジェンダー問題の学習会を始め、各種の学習会を数多く開催しており、女性党員の成長の場となっている。こうした活動の中から、周囲に信頼され、党として責任を持って推薦することができる人を候補者に選んでいる。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 候補者選考をジェンダー平等の観点で行うため、中央の機構にジェンダーの専門部の担当者を加え、女性を増やすなどの努力を行っている。</p>
れいわ新選組	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 人材発掘については広く公募を行い、男女の別なく発掘することを心がけている。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 公募された方を選定する際には、党の選挙対策本部内での多様な意見を反映させるよう努力している。</p>
社会民主党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 ブロックごとに女性担当の世話人を設け、きめ細やかな相談体制やネットワーク作り、女性を対象とした研修会や「女性政治スクール」を実施。女性をめぐる様々な課題についての視察や調査、学習会等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 ○都道府県連合における候補者選定機関の約半数を女性とすることを指示。 ○女性議員のネットワークの活用や、ジェンダー平等を意識した候補者選考。 ○全国連合は選定機関の半数が女性となっている。</p>
NHK党	<p>【候補者となりうる女性の人材発掘・育成のための取組】 諸派党構想戦略にて、女性の政治活動における活動資金を優遇（国政選挙に立候補した場合、落選しても自身の得票総数に応じて政党交付金を分配する仕組みを構築）。</p> <p>【候補者選考過程における取組】 公募審査を透明化（公募の審査を応募者のPR動画による動画再生回数×党員による投票で決定などを現在検討中） ※NHK党にはそもそも男性が有利になる選考過程が存在しない。</p>

【3. 女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援、女性の新人当選者向けの取組】

2021年12月現在

政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
自由民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性局の役員が全国の女性候補者の個人演説会や街頭演説会に応援弁士として出席。さらに、その地域の女性局メンバーや女性団体と連携し、事務手伝いや集会の開催など精力的に支援した。 ○女性局の政策パンフレット、のぼり旗、ジャンパー、Tシャツ等の活動用ツールを提供。 ○女性局総決起集会を開催し、特に新人女性候補者を応援した。 ○SNSを活用して、インターネット上でも後方支援を行った。 <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人議員のみならず、全国の各級女性議員を対象に、毎年、政策研究会を実施。 ○女性国会議員は、女性局に所属することで、党内の女性関連政策を学んでいる。 ○男女問わず、国会対策委員会では新人議員が国対委員に所属することで、国会情勢や法案について常に学んでいる。 ○中央政治大学院では、衆議院議員1回生～3回生、参議院議員1回生を対象に「まなびと塾」を開講し、フォローアップ研修に取り組んでいる。
立憲民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○票ハラなどのハラスメント防止対策、資金支援、政治・選挙活動支援などを通して、候補者の活動を支えている。 ○選挙実施以前の研修会の実施、選挙本番中の支援（女性候補者集会の開催協力やボランティア派遣等）等を行っている。 ○女性新人候補者貸付制度を設置。 ○希望する女性候補者一人一人にメンター制を採用。 ○選挙対策委員会とジェンダー平等推進本部とで「女性候補者支援チーム」を結成し、育児、介護、家事を含む日常活動などの相談・支援を実施。 <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人議員同士の意見交換を実施し、議会活動や地域の活動に関する要望・意見を聴取する取組を行っている。
公明党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新人の予定候補者に向けて、「候補研修テキスト」を作成し、各都道府県本部や総支部において、勉強会を開催。 ○女性候補者に対する個別の相談相手を、可能な限り現職の女性議員や、議員0Bが担当し、アドバイスやサポートを実施。 <p>【女性の新人当選者向けの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新人研修」を行っている。現職女性議員や0G議員が積極的に相談に乗りながら支援を行っている。 ○重要な政策テーマについて、オンラインを活用して勉強の場を設けている。

政党名	女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援 女性の新人当選者向けの取組
日本維新の会	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 女性局の女性議員が新人に対し、勉強会等を通じて日常活動や選挙に対する取組に関する指導及び支援をしている。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 男女に関わらず新人議員向けオリエンテーションを実施。女性局は、女性だけの街頭演説会等を開催し新人の指導をしている。</p>
国民民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 政党支部への活動資金としての寄附、政党幹部の派遣応援、票ハラが起きないように党本部からの指示など。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○全国女性議員ネットワークを組織し、女性議員間でのコミュニケーションを取れる環境を整えている。 ○立候補から当選後の議員活動に対し、先輩の議員が相談・指導を行うメンター制度を準備している。</p>
日本共産党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 候補者の性別にかかわらず、政策の決定、宣伝や組織活動、財政など、選挙活動にかかわる全てを党の責任で行うことで、候補者本人の負担を軽減している。各県や地域の状況に応じて、子育て中の候補者のサポート担当を配置するなど、党の機関や支部、党員、後援会員の協力も得て、支援体制をとっている。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○女性向けと限ってはいないが、新人議員研修を各都道府県で取り組むとともに、議員団を中心として新人当選者を援助している。 ○中央委員会に「地方議員相談室」があり、様々な相談に応じている。 ○雑誌『女性のひろば』で女性議員の交流や活動紹介の企画に積極的に取り組んでいるほか、議会・自治体活動専門の雑誌の発行、地方議員研修講座、議員団での学習や活動交流などを進め、議員活動を支援している。</p>
れいわ新選組	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 立候補及び選挙期間中の支援については、各候補者に対して平等に行っている。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 女性の新人当選者向けに行っている取組は特段設けていない。</p>
社会民主党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 ○新人の財政支援 ○都道府県連合や党員らによる選挙活動のバックアップ ○ポスターやビラ、ハガキなど宣伝物の作成、掲示、頒布 ○挨拶回りや個人面接への同行</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 ○議会報告の作成・配布 ○各種学習会等の開催 ○政策宣伝活動の計画・実施 ○後援会活動の支援・強化 ○議会での質問に資する調査活動</p>
NHK党	<p>【女性候補者に対する立候補及び選挙期間中の支援】 NHK党は政治活動及び選挙期間中のノルマを一切定めていない（男女に限らず）。そのため、政治家を志す女性自身がやりたいと思う活動を自由に行うことができる。</p> <p>【女性の新人当選者向けの取組】 現時点でNHK党に女性の当選者がいないため特に行っていることはないが、今後女性の当選者が出た際には、必要な支援を積極的に検討していく。</p>

【4. 男女の議員が活躍しやすい両立支援策】

2021年12月現在

政党名	議員活動と家庭生活（出産、育児、介護等）の両立支援策
自由民主党	<p>○党のDXを推進し、会議のオンライン出席を可能にし、議員活動と家庭を両立できるような環境を整備した。また、会議資料もパソコンやタブレット端末で共有できるシステムを導入し、いつでもどこからでも資料を閲覧できるようになった。</p> <p>○三議長会（全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会）に働きかけ、標準会議規則を改正し、出産休業期間等を明記することが実現した。</p>
立憲民主党	<p>○乳児・幼児をミーティングに議員が同伴するケースがあった。</p> <p>○子育てとの両立を希望する議員に関して、17時以降の会議をできるだけ入れないように調整した。</p>
公明党	<p>○ICTを活用して、党本部から議員活動に必要な情報提供を行い、サポートしている。</p> <p>○産前産後、一定期間、議員活動を休止し、配偶者の育児休業取得を推奨。</p> <p>○国会議員や各地域の先輩議員等が相談にあたり、個別の状況に応じて、できる限りサポートをするよう努めている。</p>

政党名	議員活動と家庭生活（出産、育児、介護等）の両立支援策
日本維新の会	<p>○オンライン会議の活用等。 ○議員同士の懇談会等を通じ、議員活動と家庭生活の在り方について意見交換をしている。</p>
国民民主党	<p>議員活動において負担となる育児・介護等において、ベビーシッター費用、学童保育費用、介護の自己負担分などへの補助をカフェテリア方式で選んでもらえる制度を準備中。</p>
日本共産党	<p>○国会では、会派として産前産後の休暇を保障し、育児のための休暇も同僚議員の協力で適切に取れるようにしている。 ○国対に必ず女性議員が入るようにして、出産や子育ての状況や悩みを率直に相談できるようになっている。 ○地方議会でも、それぞれの議員団が実情に応じた取組をしている。 ○家事・育児・介護などの負担を個人の問題にせず、実情をよく聞き、家族の支援が得られないなどの場合には、党の支部や機関で援助している。更に一層努力を強めることが必要だと考えている。</p>
れいわ新選組	<p>特になし。</p>
社会民主党	<p>特になし。</p>
NHK党	<p>政治活動においてノルマや党議拘束等の活動における規制は一切ない。</p>

【5. ハラスメント防止のための取組】

2021年12月現在

政党名	議員活動中のハラスメント防止のための取組 選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組
自由民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 遊説活動ハンドブックの中で、政治的・社会的に公正かつ中立的な言葉を使おうという考え方の「ポリティカルコレクトネス」の視点を紹介し、ハラスメント防止を呼びかけた。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 ハラスメントの相談窓口設置に向けて検討を進めている。</p>
立憲民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 ○研修の実施。 ○相談窓口としてのハラスメント防止委員会の設置。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 ○女性候補者、女性議員専用の党ジェンダー平等推進本部ハラスメント相談窓口の設置。 ○ハラスメント防止ポスターの制作、候補者事務所への配布。 ○ハラスメントハンドブックの制作、配布議員、候補者、総支部、党職員、スタッフ向けのアンケート実施。</p>
公明党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 外部の開かれた相談窓口の開設、首長や議員等へのハラスメント研修の義務化、ハラスメント防止条例の制定など、議会ごとに行えるところから、取り組んでいる。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメントのための取組】 所属県本部の先輩女性議員が選挙事務所に入り、遊説に同行するなど相談・支援にあたっている。</p>

政党名	議員活動中のハラスメント防止のための取組 選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組
日本維新の会	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 党本部に担当者を置き、個別に相談の受付や指導等を行っている。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 党本部に担当者を置き、個別に相談の受付や指導等を行っている。</p>
国民民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 ハラスメント対策委員会の設置と、ハラスメント防止のための行動規範の策定。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 ハラスメント対策委員会の設置と、ハラスメント防止のための行動規範の策定。これは党所属議員によるハラスメント行為を未然に防止することを目的としているが、党全体としては、議員、候補者、秘書、党職員のそれぞれがハラスメントの加害者にも被害者にもなりうるという前提の下に設定。</p>
日本共産党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 ○各都道府県委員会のジェンダー担当部局で相談支援体制をとっている。 ○中央委員会では、ハラスメント対応の相談窓口を設置しているほか、議員活動相談室で議員活動全般の相談を受けている。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 ○都道府県のジェンダー担当部局が相談を受け、対応しているほか、中央委員会に設置されている地方議員相談室、ハラスメント対応の相談窓口にも直接、相談することができる。 ○ハラスメント被害防止、相談・対応のため、候補者には担当者を配置し、会議などで報告し対応できるようにしている。</p>
れいわ新選組	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 倫理規定を党規約に盛り込んでいる。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 選挙対策本部で適宜対応している。</p>
社会民主党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 党員たる品位を汚す行為を行った場合は、党則に基づき、規律案件として処分の対象となる。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 党内各機関で適切に対応。</p>
NHK党	<p>【議員活動中のハラスメント防止のための取組】 NHK党では、ハラスメント等の問題が生じた際は党首立花が直接相談に応じて対処している。</p> <p>【選挙活動中の有権者からのハラスメント防止のための取組】 NHK党より各候補者等に対して、候補者等へ有権者からのハラスメントがあった際は、当該有権者に対して「今後NHK党を応援しなくてよい」旨を申し伝えてよいと知らせしている。</p>

Ⅱ 各政党における政治分野の男女共同参画の推進に向けた課題

【1. 女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題】

2021年12月現在

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題
自由民主党	<p>現職議員が次期選挙に優先して候補者となる原則があるため、そもそも新人議員を擁立する人数が限られており、その少ない枠を女性が確保するのはハードルが高く、党全体が積極的に女性を擁立する取組を進める必要がある。</p>
立憲民主党	<p>○女性候補者比率5割という数値目標の設定に関しては問題なし。 ○達成に向けての課題は、女性が政治参加しやすい環境を整備し、多くの女性が政治家を目指したいと思える社会をつくること。</p>
公明党	<p>あらゆる分野で活躍されている人材を輩出することを念頭に置いているため、特に数値目標の設定はしていない。</p>

政党名	女性議員に関する数値目標（女性候補者比率等）の設定や達成に向けての課題
日本維新の会	男女の区別なく人材を公募しているが、女性の応募者が少ない。
国民民主党	35%目標とする。ただし、野党の場合、政党間の候補者調整があるので、目標どおりにはいかないケースもある。
日本共産党	女性議員比率を高めるために努力してきたが、令和3年の総選挙では、比例代表選挙での全体の後退に伴い、比率を高めることができず、女性議員比率が25%から20%に下がったことは残念だった。女性議員の比率を高めるために、一層の努力を行っていきたいと考えている。
れいわ新選組	少数政党ゆえ、明確な数値目標を設定するには至っていないが、今後国政選挙を重ねていく中で、数値目標を設定するまでに至りたい。
社会民主党	<p>○社民党は、執行部の半分を女性にし、国政選挙の立候補者の半分を女性にすることを目指している。衆議院議員選挙での女性の立候補者の割合は6割以上であった。</p> <p>○各都道府県連合の役員の3割以上を女性にすることを目指している。</p>
NHK党	NHK党では現在積極的に女性候補者の公認を進めており、諸派党構想による政治活動資金の優遇を行っている。公認希望者が少ないため数値目標は掲げていないが、今後党勢拡大状況に応じて目標の設定の必要性があるか検討していく所存である。

【2. 女性の人材発掘・育成に関する課題】

2021年12月現在

政党名	女性の人材発掘・育成に関する課題
自由民主党	<p>○政治家を志す女性は、男性と比べて少なく、まずは多くの女性に政治に関心を持ってもらうために、裾野を広げることが重要。</p> <p>○女性は家事、育児、介護などを担っている場合が多く、選挙活動や政治活動に費やす時間が比較的制限される中で、立候補できる環境を整えることが急務である。</p>
立憲民主党	<p>○特に女性へのインターネットによる嫌がらせ・攻撃が激しいため、政治家になりたがらない女性が多い。</p> <p>○今の職を辞して立候補し、落選した際に元の職場に戻れないというリスクをかけてまで、政治の世界に入りたいと思えない人が多い。</p> <p>○立候補に関心のある女性がいっても、居住地における候補者が他に決まっている場合、他の選挙区への転居が難しい。</p> <p>○金銭的な負担が大きい。</p> <p>○時間・体力的に、家庭との両立が難しい。</p> <p>○現役議員との調整が困難な場合がある。</p>
公明党	<p>○仕事や子育て、介護などの生活上の課題を抱えている方が多い中、立候補を決断することは大変な決断をお願いしなければいけないのが現実。不安や課題の解決にきめ細かく相談に乗りながら、女性候補の発掘に努めている。</p> <p>○オンラインを活用し、重要な政策テーマに関して学ぶ機会を作り、地方からの意見を聞く場も設けている。</p>

政党名	女性の人材発掘・育成に関する課題
日本維新の会	女性人材発掘には、周辺関係者の理解と協力及び子育てへの環境整備が必要。
国民民主党	党や議員が主宰する政治塾が大きな効果をあげることができようが、運営上の負担が大きいところに課題がある（講師の手配・予算・継続性）。
日本共産党	若い世代でジェンダー平等への関心が非常に高いことが、今回の総選挙の中でも明らかになった。その中で女性党员を増やし、成長させていくことが、女性候補者、女性議員を増やす上での大前提である。若い世代への継承を含め、党綱領を認め、党に入って活動する女性を増やすために、更に力を注いでいきたいと考えている。
れいわ新選組	公募における女性の割合がまだ少ない。広報等で幅広く呼びかけたい。
社会民主党	なかなか女性で立候補する人が出てこない。女性候補者、女性議員を増やすためにみずほ塾を開催している。東京で行うみずほ塾（現在オンラインで行っているが）は5期目が終わり、来年6期目を開催する。選挙の実践編も行い、立候補を考えている人を応援しようとしている。
NHK党	女性が政治家として国政選挙などに出馬を希望する場合、男性よりも家族や親族の反対にあい断念する傾向が強いため、党でケアできることは行っていきたいと考えている。

【3. 男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題】

2021年12月現在

政党名	男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題
自由民主党	<p>女性蔑視発言やセクハラ、マタハラなど女性の尊厳を傷つける発言には毅然とした態度で臨み、厳しく正していくことで、男女がお互いを尊重し、理解しあう意識改革が重要。</p>
立憲民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○立候補する人の休職制度。 ○クオータ制の検討。 ○「ジバン・カンバン・カバン」がなくても選挙活動をしやすくする必要がある。
公明党	<ul style="list-style-type: none"> ○家事分担や妊娠・出産・子育てに関して、働く女性への社会全体の理解を高めていく必要がある。 ○議員の働き方について、検討していくことが必要。

政党名	男女の議員が活躍しやすい環境整備に関する課題
日本維新の会	全ての人があらゆる分野で男女の区別なく活躍できる社会づくりが必要。
国民民主党	議会のオンラインによる審議や採決方式の導入、パソコン等の持ち込み、議会の保育施設の設置など。
日本共産党	妊娠・出産、子育てや介護と議会活動が両立できる条件整備を更に進めること、議会運営の民主的改善、女性の尊厳を傷つける議会内外での女性蔑視発言、セクハラ発言・行為などを放置せず厳しく正していくことなど、議会がジェンダー平等社会実現へ先頭に立って取り組んでいくことが必要だと考える。
れいわ新選組	議員活動そのものの労働環境がよいとは言えない。選挙制度を含めて抜本的な改革が必要だと考える。
社会民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代が育児と両立できるように、産休・育休の制度を設ける。 ○議員会館に保育所があるがもっと拡充する。 ○パワハラ、セクハラをなくす。
NHK党	被選挙権の年齢の引下げを含めた選挙制度の抜本的な改革の必要性を感じている。落選したら政治活動が続けられないため、選挙で当選することを大前提とした政治活動は長く続けられない。男女とも志ある実直で優秀な政治家を多数輩出するためには、無駄なお金をかけない選挙を行う等、長く政治活動を続けられる仕組みへの見直しが必要であると考えている。

【4. その他の課題】

2021年12月現在

政党名	その他の課題
自由民主党	<p>平成30年に施行、令和3年に一部改正された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」にのっとり、男女が共に個性や能力を発揮できるような環境整備を進め、更に啓発活動に取り組む必要がある。</p>
立憲民主党	<p>○基本的に、学校における主権者教育を充実させるなどして、政治を「とっつきにくいもの」から「民主主義を享受するために当然みんな関わるもの」に変えていく必要がある。 ○企業、政党本部などを含め、社会における様々な意思決定の場に、女性を増やしていく必要がある。</p>
公明党	<p>○男女共同参画は、女性活躍推進の基盤であるとの認識の下、議会質問や要望活動等を通じて女性の声を広く政策に反映させ、ひとり親家庭支援や切れ目のない子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援などを始めとする重要な政策の実現に率先して取り組む。 ○「女性の健康週間」、「児童虐待防止推進月間」、「ピンクリボン月間」等の機会に、女性議員による積極的な街頭演説会の開催、SNSを活用した情報発信力の強化に取り組み、議員活動の「見える化」に努める。 ○出産の前後など、オンラインによる国会への出席に関して検討すべきと考える。</p>

政党名	その他の課題
日本維新の会	全ての人があらゆる分野で男女の区別なく活躍できる社会づくりが必要。
国民民主党	政党の自主的な努力に委ねるには限界がある。パリテ制度とまではいかなくとも、一定の強制力が必要。
日本共産党	女性議員比率を高める上でも障害となっている小選挙区制をやめ、多様な民意を反映できる比例代表中心の選挙制度にすること、供託金の減額など、抜本的な改革が必要である。
れいわ新選組	そもそも政治分野に人材が流れてきにくいことに、根本的な課題があると考え。政治家の働き方、労働環境の改善、選挙制度（供託含む）の見直しなど、課題は山積している。
社会民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○小選挙区は女性に不利な制度だと考える。ヨーロッパのように比例区重視の選挙制度に変えるべきである。また、パリテの考え方を選挙制度に導入すべきである。 ○世界的に見ても高い供託金を下げる。 ○主権者教育の中で、政治がもっと身近になるようにすべきである。 ○企業ではセクシュアルハラスメントを始め人権教育がなされているが、議会や政党ではあまりなされていない。ジェンダー平等について研修をすべきである。
NHK党	女性活躍において被選挙権の年齢引下げは重要な課題である。出産及び育児の時期を鑑みると、女性こそ10代20代等早期から積極的に政治参加することが重要であると考え。